

川島町農業委員会 5月定例会 会議録

1. 開催日時 令和5年5月25日(木) 午後1時30分～午後2時30分
2. 開催場所 川島町役場2階 大会議室
3. 議長名 利根川 洋治
4. 出席人数 18名(農地利用最適化推進委員9名を含む)

会 長 4番 利根川 洋治

会長職務代理(副会長) 7番 小久保 彰

農業委員

- | | |
|--------------|-----------|
| 1番 道祖土 美登 | 2番 遠山 いづみ |
| 3番 神田 利基 | 5番 高橋 善隆 |
| 6番 吉田 利政 | 8番 松本 智 |
| 9番 小高 春雄(欠席) | 10番 稲毛 茂作 |

農地利用最適化推進委員

- | | | |
|-------|-------|-------|
| 中山地区 | 木村 悟 | |
| 伊草地区 | 小峯 勇 | |
| 三保谷地区 | 鈴木 健 | 山崎 清 |
| 出丸地区 | 荻田 芳信 | |
| 八ツ保地区 | 宮下 秀一 | 木村 圭夫 |
| 小見野地区 | 横川 公久 | 箕輪 弘 |

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名について

第2 会期の決定について

第3 諸般の報告について

第4 報 告

- (1) 報告第1 県許可等の状況について

第5 議 案

- (1) 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請承認の件

- (2) 議案第2号 農地利用集積計画(案)の決定承認の件

第6 その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 笠井 貴志

事務局次長 滝瀬 一也

事務局員 石黒 浩基

書記

7. 会議の概要

	(会議規則第5条の規定により、会長が議長となる。)
事務局長	農業委員9名、農地利用最適化推進委員9名の出席報告を行い、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づき、定足数に達していることから開会を宣言した。
議長	日程第1「議事録署名委員の指名について」 会議規則第23条第2項の規定により、議長において指名する。 (2番 遠山委員、3番 神田委員を指名した。)
議長	日程第2「会期の決定について」 会期を本日一日とし、委員の承認を得た。
議長	日程第3「諸般の報告について」 報告事項はありませんでした。
議長	日程第4「報告」 「県許可等の状況」について、事務局から朗読・説明を求めます。
事務局	報告事項について朗読・説明を行った。
議長	ただいまの報告事項について、質疑を求めます。 (質疑なし、次の日程に移る。)
議長	日程第5「議案」

議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請承認の件」番号1、2、3、4を議題とし、事務局の朗読・説明を求めます。

事務局 議案第1号について、朗読・説明を行った。

議長 説明のあった案件について、担当委員の補足説明を求めます。

横川委員 番号1について、補足説明を行った。

松本委員 番号2から4について、補足説明を行った。

議長 担当委員の補足説明が終わったので、質疑を受けます。

(質疑なし、次の日程に移る。)

議長 議案第2号「農地利用集積計画(案)の決定承認の件」を議題とし、事務局の朗読・説明を求めます。

事務局 議案第2号について、朗読・説明を行った。

議長 事務局の説明が終わったので、質疑を受けます。

(質疑なし、次の日程に移る。)

議長 日程第6「その他」について事務局から説明を求めます。

事務局 令和5年度「緑の募金」運動の協力について説明を行った。

議長 事務局の説明が終わったので、質疑を受けます。

木村委員 河川区域が耕作放棄になった場合、メンテナンスは、どこが行うのか。

事務局 国交省の管轄になります。

議長 他に、質疑を受けます。
(質疑なし、次の日程に移る。)

議長 以上で本日の会議に上程した案件は、採決を残しすべて議了しました。これをもちまして、一度休会します。
(農地利用最適化推進委員 退出)

議長 再開します。なお、全ての案件について質疑を求めます。
(質疑なし)

議長 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請承認の件」番号1の申請について、「許可」とすることに賛成の委員の挙手を求めます。
(全員賛成)

議長 番号2の申請について、「許可」とすることに賛成の委員の挙手を求めます。
(全員賛成)

議長 番号3の申請について、「許可」とすることに賛成の委員の挙手を求めます。
(全員賛成)

議長 番号4の申請について、「許可」とすることに賛成の委員の挙手を求めます。
(全員賛成)

議長 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請承認の件」番号

1 から 4 の申請については、「許可」とすることに決定しました。

議長

議案第 2 号「農用地利用集積計画（案）の決定承認の件」は、原案どおり「承認」とすることとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（異議なし）

議長

議案第 2 号「農地利用集積計画（案）の決定承認の件」は、原案どおり「承認」とすることに決定いたしました。

議長

会議に上程した案件はすべて議了した旨の報告を行い、令和 5 年 5 月の定例会の閉会を宣言します。

上記のとおり会議の顛末を記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名する。

議長

利根川洋光

2 番 遠山委員

遠山いづみ

3 番 神田委員

神田利基